

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクト原則		掲載箇所
人権	企業は、	
	原則 1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則 2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	統合報告書 2025 p.41-42 統合報告書2025 p.65-66
労働	企業は、	
	原則 3：結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、 原則 4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則 5：児童労働の実効的な廃止を支持し、	統合報告書 2025 p.41-42
	原則 6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	統合報告書 2025 p.40 統合報告書2025 p.65-66
環境	企業は、	
	原則 7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	統合報告書 2025 p.33-34
	原則 8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	統合報告書 2025 p.69
	原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである	統合報告書2025 p.33-34 統合報告書2025 p.65-66 Home>ARTNER Magazine>テクノロジー>アルトナーが活動の柱に見据える「カーボンニュートラル」。その取り組みを通じた社会的課題解決への貢献。
腐敗防止	企業は、	
	原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	統合報告書 2025 p.52 統合報告書 2025 p.67-68 Home>サステナビリティ>ガバナンス>コンプライアンス>インサイダー取引防止